

持続可能な市民活動を育てる  
基金制度の設立について

# 亀岡NAWASHIRO基金

あなたの寄付が  
亀岡を変える！！



将来の亀岡のためにこんな人物を育てたい

高齢者がいきいきと暮らせるまちにしたい

観光でにぎやかなまちにしたい

世代に関係なく交流できるまちにしたい

子育てのしやすいまちにしたい

自然いっぱいのまちを守りたい

安心・安全に暮らせるまちにしたい

亀岡の歴史を残したい

## 応援したい活動を選んで寄付ができます

市民団体の「亀岡のため」の活動をみなさんの寄付によって支えます！  
「亀岡をこんなまちに！」「自分も故郷のまちづくりに貢献したい！」  
そんなあなたの想いをかたちにしてみませんか？



☆みんなの亀岡へのエールがつまったPR動画を公開中！！  
亀岡祭で撮影した動画も後日アップします。

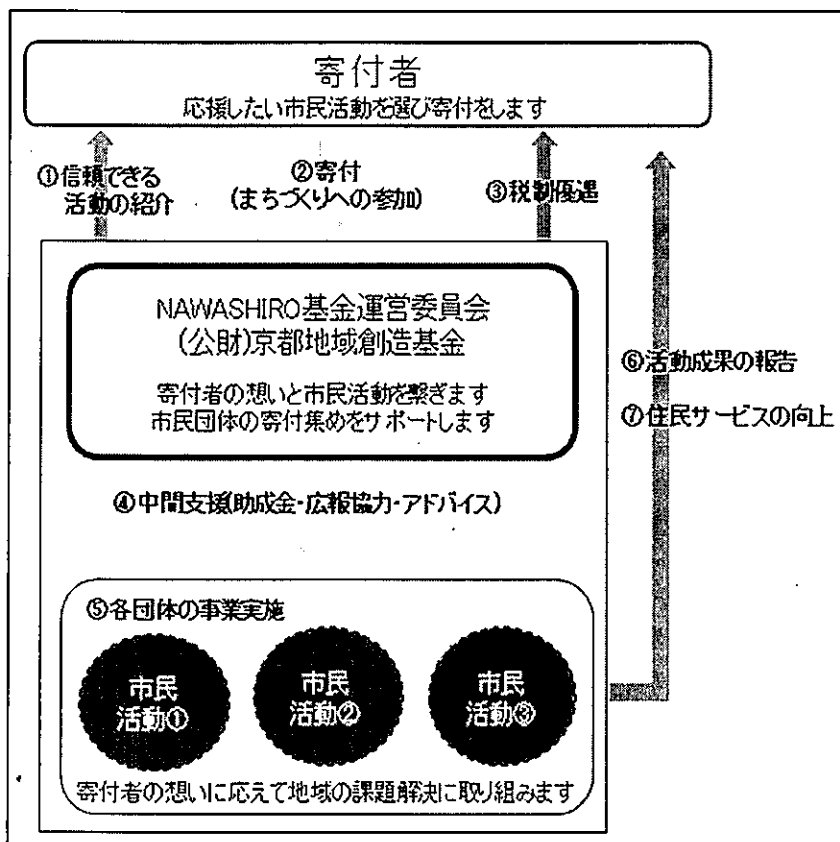
👍 いいね！

を押して応援してね！

亀岡nawashiro基金

検索

# 基金の制度解説！！



本制度を通じて行った  
ご寄付については、  
**税制優遇**の対象です

※事業(団体)を指定した寄付は、  
寄付集めを行う団体が決定する  
11月中旬以降に可能となります。



**税額控除方式**

寄付金のうち  
2,000円を超える額の40%が所得  
税から控除されます。  
所得税が還付されます。  
※ただし、所得税額の25%が限  
度です。

**所得控除方式**

寄付金のうち  
2000円を超える額が「所得」から  
控除されます。  
※ただし、総所得額の40%が限度で  
す。



**京都府内に住民票の所  
在地がある方**

寄付金のうち  
2,000円を超える額の4%が個人住  
民税から控除されます。(府民税)

**京都府内の一部の市町村に  
住民票の所在地がある方※1**

寄付金のうち  
2,000円を超える額の6%が個人住  
民税から控除されます。(市民税)

※今日現在京都市、京丹波町、亀岡市のみ。ただし亀岡市は寄付金の目的に制限があり  
ますので、詳細は(公財)京都地域創造基金までお問い合わせください。  
※その他、税制優遇に関しては、(公財)京都地域創造基金までお問い合わせください。

## お問い合わせ先

基金運営委員会事務局 (亀岡市役所 市民力推進課内)  
Tel 0771-25-5002  
E-mail syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp

公益財団法人 京都地域創造基金  
Tel 075-257-7883  
HP <http://www.plus-social.jp>

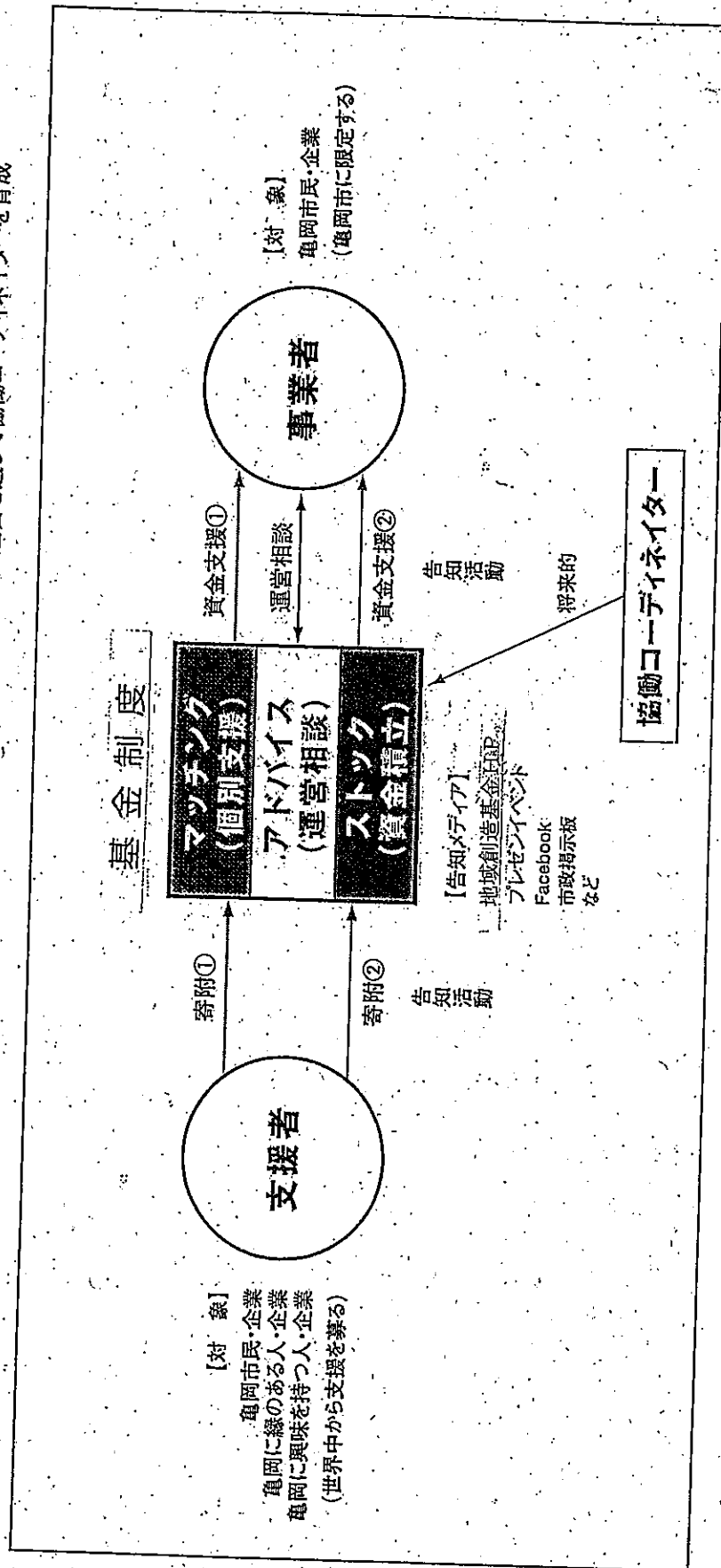
# 基金制度のアウトライン

## 【基金制度の目的】

- ① 亀岡市の財政に依存しない新しい支援システムの構築
- ② 支援希望事業者の自主的な資金調達スキームの構築
- ③ 事業者の質的向上(育成活動)
- ④ 事業運営に関するアドバイザー・コーディネーターの育成

## 【基金制度の役割】

- ① クラウドファンディング: 支援者と事業者のマッチング
- ② 事業育成基金: 支援者から集めた資金を基に事業者を支援(公募)
- ③ 事業者育成: 運営や資金調達などに関するアドバイザー
- ④ 人材育成: 基金運営を通じて協働コーディネーターを育成





# 京都新聞

10月20日

金曜日



発行所 〒604-8577  
京都市中京区高町通東川上ル

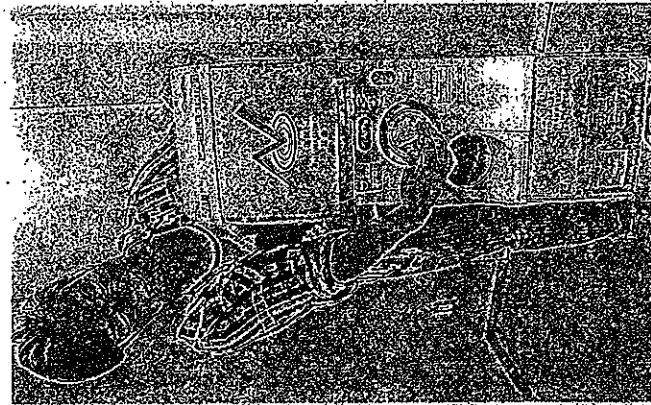
## 寄付通し市民活動支援

市民の活動を市民の寄付によ  
つて支える仕組み「亀岡N.A.W  
A&B I.R.O(なわしる)基金」  
を亀岡市が設立した。「行政の  
助成金に依存しない」と言わ  
れる市民団体の体質を改め、市  
民の寄付活動を呼びかける狙い  
がある。設立イベントを亀岡祭  
の管宴の24日、同市京前町の京前  
天満宮で行う。

同基金は原則として支援を希  
望する市民団体が寄付を募る方  
式。市民の寄付によって設立さ  
れた「三三三」財団「京都  
地域創造基金(京都市上京区)

亀岡市が「なわしる」基金設立

と連携して運営する。  
市民団体は基金運営委員会か  
ら寄付の集め方や活動のアド  
ル法などといった助言を受けら  
れる一方で、寄付者は税制優  
待される。基金運営委員の竹内  
博哉表(36)は「お金だけでは  
なく、経験や立場を生かし、さ  
まざまな団体を併走していく基  
金でありたい」と話す。基金設  
立イベントは24日午後6時から。  
亀岡の特産品や商店街の割  
引券が当たる「カチヤカチヤ」を設  
置し、参加料(200円)は寄  
附金とする。(藤松崇美)



基金の設立のイベントと寄付集  
めのためのイベントに登場する  
カチヤカチヤ(亀岡市安町)市役  
所

F621-0814 亀岡市三宅町2丁目6番5号  
(有)補新聞錦販売センター  
電話(0771)22-4931(代表)